

弥生語ノート解題<sup>1</sup>

長田俊樹

1. はじめに

父の弥生語ノートは、1985(昭和60)年につくばで開かれた科学万博に際して依頼された「弥生語復元」のための覚え書きである。この「弥生語復元」については、父の遺著となった『新稿 邪馬台国の言語』(2010年学生社刊)の副題になっていて、「第五章 倭国語の成立を巡って 四 弥生語を復元する」に詳しい。この第四節は父自身の手になる「弥生語ノート解題」である。ここでは、新しい視座から弥生語ノートの解題をこころみたい。

1920(大正9)年に生まれた父は、生前、一度もパソコンには触れていない。しかし、今では、父が目にはできなかった稀覯本もインターネットサイトでみることができる。そこで、ネットの資料を可能な限り活用した「弥生語ノート解題」とする。また、今の言語学の視座から、復元された弥生語と上代日本語の音韻体系に焦点をあてた解題としたい。

父の弥生語ノート(以下、ノートと略す)は全部で25頁ある。ただし、6頁、10頁、12頁、14頁、18頁、24頁が白紙なので、実質19頁で、ノートのPDFには頁番号を付しておいた。

まず、ノートの1頁からみていこう。

ここに掲げてあるのはヤマトタケルの酒折宮伝承である。古事記の原文および訓下し文は以下の通り。

即自其國越出甲斐、坐酒折宮之時、歌曰、

邇比婆理 都久波袁須疑弓 伊久用加泥都流

爾其御火燒之老人、續御歌以歌曰、

迦賀那倍弓 用邇波許許能用 比邇波登袁加袁

其の国より甲斐に越え出でて、酒折宮(さかをりのみや)に坐(いま)しし時に、歌曰(うた)ひたまはく、

新治(にひばり) 筑波を過ぎて 幾夜か寝つる

とうたひたまふ。爾くして、其の御火焼(みひたき)の老人(おきな)、御歌に続き、歌曰ひしく、

かかなべて 夜(よ)には九夜(ここのよ) 日(ひ)には十日(とをか)を

とうたふ。是を以て、其の老人を誉めて、即ち東国造(あづまのくにのみやつこ)を給ひき。

日本書紀では、以下の通り。ノートでは、括弧して(日高見の国から西南の方常陸を経て甲斐の国の酒折宮)とあるが、これが日本書紀に依拠している部分である。

蝦夷既平、自日高見国還之、西南歴常陸、至甲斐国、居于酒折宮。時舉燭而進食、是夜、以歌之間

<sup>1</sup> 解題を書くにあたって、伊藤英人氏、平子達也氏と姉礼子に草稿を読んでもらい、コメントをいただいた。厚く御礼申し上げます。

侍者曰、

珥比麼利 菟玖波塙須擬氏 異玖用伽禰菟流

諸侍者不能答言。時有秉燭者、續王歌之末而歌曰、

伽餓奈倍氏 用珥波虛々能用 比珥波苔塙伽塙

蝦夷（えみし）既（すて）に平（む）けぬ。日高見国（ヒタカミノクニ）より還（めく）りて西南（ひつしさる）に常陸（ひたち）を歴（へ）て甲斐国（かひのくに）に至ります。酒折宮（サカヲリノミヤ）に居（ま）しまして

なぜ父はこの一節をあげたのか。

父によると、「筑波といえば思い起こすのは倭建命（書記は日本武尊）の歌だ」とある。また、『古事記』に記された物語説話のなかで、「ヤマトタケル説話」に昔から一番引かれた」という<sup>2</sup>。筑波でおこなわれる科学博であることを意識して、大好きだった「ヤマトタケル」に思いをはせて、この歌を掲載したのである。この1頁目がいわば弥生語ノートの序章的役割を果たしている。

## 2. 復元弥生語

弥生人がしゃべる言葉の復元をどのようにおこなうのか。

まず、日本語の古い文献から出発している。それは8世紀に書かれた記紀であり、7～8世紀にかけて編纂された万葉集である。ノート2頁と4頁では、記紀などの文献の該当部分と実際の復元弥生語に使う語彙の検討をおこなっている。この解題ではノートであげられた記紀などの原文をあげる。しかし、本論の主旨とは離れるので、原文の解釈などには触れない。また、原文はインターネットサイトから引用したものがほとんどで、解題という性格上、そのサイトのURLもあげていない。

最初に引用されているのは『延喜式』巻16「陰陽寮」の1節である。この同じ一節が『貞観儀式』（儀式が正式な書名）の「十二月大饗儀」にもみられる。ノートによると、延喜式が927年に対し、貞観儀式は871年と書かれている。延喜式の成立年代は927年でまちがいないのだが、871年は『貞観式』（延喜式のもととなった）の成立であって、『世界大百科事典』の項目執筆した所功によると、その骨子は873-876年（貞観15-18）ころの成立とみている<sup>3</sup>。いずれにせよ、延喜式よりも貞観儀式の方がふるい。なお、古事類苑には貞観儀式は〔儀式〕として表示されていて、以下は古事類苑データベースから引用（1370頁）した。

四方之堺、東方陸奥、西方遠値嘉、南方土左、北方佐渡（與里）乎知（能）所（乎、）奈牟多知疫鬼之住（加登）定賜（比）行賜（氏、）五色寶物、海山（能）種々味物（乎）給（氏、）

ここに出てくる「奈牟多知」が復元弥生語 *namutati* となっている。

次の一節は『古事記』雄略記からの引用である。引用箇所を下線で示し、原文と訓下し文をあげる。

<sup>2</sup> 長田夏樹(2010)『新稿 邪馬台国の言語』(学生社)の325頁から引用。

<sup>3</sup> 『日本国語大辞典』によると、「貞観一四年（八七二）に官撰」と、『国史大辞典』では「貞観十四年（八七二）十二月以降に作られ」となっている。

美延斯怒能 袁牟漏賀多氣爾 志斯布須登 多礼曾 意富麻弊爾麻袁須 夜須美斯志 和賀淤富岐  
美能 斯志麻都登 阿具良爾伊麻志 斯漏多閑能 蕪弓岐蕪那布 多古牟良爾 阿牟加岐都岐 曾  
能阿牟袁 阿岐豆波夜具比 加久能碁登 那爾於波牟登 蕪良美都 夜麻登能久爾袁 阿岐豆志麻登  
布

み吉野の 袁牟漏が嶽に 猪鹿伏すと 誰ぞ 大前に奏す やすみしし 我が大君の 猪鹿待つと  
呉座にいまし 白栲の 衣手着そなふ 手舂に 虻かきつき その虻を 蜻蛉早咋ひ かくの如 名  
に負はむと そらみつ 倭の国を 蜻蛉島とふ

ここの「多礼曾」が復元弥生語 taraičä に使われている。

その次は万葉集 5-802 とノートに記されているので、以下が原文であり訓下し文である。

宇利<波><米婆> 胡藤母意母保由 久利波米婆 麻斯提斯農波由 伊豆久欲利 枳多利斯物能曾 麻奈迦  
比尔 母等奈可利提 夜周伊斯奈佐農

瓜食めば 子ども思ほゆ 栗食めば まして偲はゆ いづくより 来りしものぞ まなかひに もとなかか  
りて 安寐し寝なさぬ

ここの「伊豆久欲利 枳多利斯」が復元弥生語 induku yorikitari の根拠である。

そして『古事記』神武記久米歌とある。この原文と訓下し文は以下の通り。

宇陀能 多加紀爾 志藝和那波留 和賀麻都夜 志藝波佐夜良受 伊須久波斯 久治良佐夜流  
古那美賀 那許波佐婆 多知曾婆能 微能那祁久袁 許紀志斐惠泥 宇波那理賀 那許婆佐婆 伊知  
佐加紀 微能意富祁久袁 許紀陀斐惠泥 疊疊 [音引] 志夜胡志夜 此者伊碁能布 阿阿 [音引] 志夜  
胡 志夜 此者嘲笑者也

宇陀の 高城に 嶋巽張る 我が待つや 鳴は障らず いすくはし 鯨障る 前妻が 肴乞はさば  
たちそばの實の 長(或無)けくを こきしひゑね 後妻が 肴乞はさば いちさかき實の 大(或多)  
けくを こきだひゑね ああしやこしや 此はいのごふぞ ああしやこしや 此は嘲笑ふぞ

ここの「阿阿 [音引] 志夜胡 志夜」(「しや」は掛け声、「ご」は子の意)をもって、弥生語 a āčiyango  
čiya (「ああ、いい子、いい子」から転じて「ああ、ゆかい」とはしゃぐ言葉になった)が復元されてい  
る。

続いては『日本書紀』推古紀に出てくる、聖徳太子の十七条憲法の第七条である。以下に原文と訓下  
し文をあげておく。

七曰、(中略) 時無急緩。遇賢自寛。因此國家永久、社稷勿危。故古聖王、爲官以求人、爲人不求官。  
時(とき)に急(と)き緩(おそ)きこと無(な)し。賢(さかしひと)に遇(あ)ひて自(おの)  
づからに寛(ゆるるか)なり。此(これ)に因(よ)りて國家(あめのした)永久(ときは)にして、  
社稷(くに)危(あやふ)からず。

ここの「寛」(ゆるるか)をもって、弥生語 *yururukani* を復元している。

『古事記』仁徳記は以下が原文で、訓下し文もあげておく。

多迦比迦流 比能美古 宇倍志許曾 斗比多麻閉 麻許曾邇 斗比多麻閉 阿禮許曾波 余能那賀  
比登 蘇良美都 夜麻登能久邇爾 加理古牟登 伊麻陀岐加受

高光る 日の御子 諾しこそ 問ひ給え 真こそに 問ひ給え 吾こそは 世の長人 そらみつ  
倭の國に 雁卵生と 未だ聞かず

ここの「多麻閉」が弥生語 *tamapi* の復元に使われていることがわかる。

2頁の最後にあげられたのは『日本書紀 卷15 顕宗天皇即位前紀』である。以下に原文と『日本国語大辞典』を引用。

舉而吾儂者、旨酒餌香市不以直買、手掌慘亮手掌慘亮、此云陀那則舉謀耶羅々爾。拍上賜、吾常世等。

日本書紀〔720〕顕宗即位前・歌謡(図書寮本訓)「手掌亮〈手掌亮、此をば陀那則舉謀耶羅々(たなそこもやららに)と云ふ〉拍(う)ち上(あ)げ賜(たま)ひ、吾が常世等(トコヨたち)」

ここの「吾常世等」をもって、弥生語 *anga tākāyātati* を復元している。

ノート4頁には5頁の復元弥生語の根拠となる文献として、二つあげられている。

まず、『日本書紀』卷十五 任賢紀の以下の一節である。

菱城邑人・鹿父鹿父、人名也。俗、呼父爲柯曾。

菱城邑(ひしきのむら)の人鹿父(かかそ)、鹿父は、人の名なり。俗(ひと)、父を呼びて柯曾(かそ)とす。

この『日本書紀』の一節に続いて、和名抄が引用されているが、これは父と母の呼び名に関するもので、今引用した日本書紀の一節と呼応している。ノートによると、以下である。

和名抄

爾雅云、父為考、和名〈知知〉「日本紀私記」云〈加曾〉

爾雅云、母為妣、和名〈波々〉「日本紀私記」云〈以路波〉

これは、源順著、京都大学文学部国語学国文学研究室編(1968)『諸本集成 和名類聚抄』本文篇の63頁から引用している<sup>4</sup>。これが父を *kačä* 母を *iräpa* とした根拠<sup>5</sup>である。

以上、ノートに引用された原文と復元弥生語の根拠となった語形についてみた。

<sup>4</sup> この本が父の書齋にあり、その頁数を姉に確認してもらった。

<sup>5</sup> ただし、後に言及する母音調和を考えると、男性母音 *a* と女性母音 *ä* は共起しないので、*kača*, *iräpä* とすべきである。この辺の一貫性に欠くのが惜しい。

つぎに、復元弥生語について、ノート 3 頁に掲載されたものを以下に転写する。また、その当時科学博で表示されていた現代語訳もつけておく<sup>6</sup>。

「namultati 「taraičä <sup>7</sup> ?	あなたがたは 誰ですか
in 「duku] 「yolriki 「talri 「čil mänä 「čä <sup>8</sup> ?	どこから来た人たちですか
a ā čī 「yanlgo čī 「ya!	ああ ゆかい ゆかい
「manldu yu 「rulruka 「ni!	まあ、ゆっくり
mi 「ti] 「yulkitaman 「piyā <sup>9</sup> !	見ていって下さい
an 「ga] 「täkälyätati <sup>10</sup>	わが友だちよ

引き続き、ノート 5 頁と 7 頁にも復元弥生語が載っている。科学博松下館で配られた「弥生語豆辞典」の決定稿である。その豆辞典に掲載された現代語訳とともに、ここに転写しておく。また、ノートにはいくつかの書き込みがみられる。その書き込みについては、注に書いておいた。では、ノート 5 頁からみていこう。

yaa imačitati anga na pa matungorä	やあ、きみたち ぼくの名はマツゴローです。
käkä pa wanga čato	ここはぼくの村です。
čora pa awoku, yama nä päi moyai <sup>11</sup> wäri <sup>12</sup>	空は青く、山の火はもえています。
kuča mä käi mä čingaiku opuitati <sup>13</sup>	草も木も生い茂り、
akindu tänbi wäri	トンボがとんでいます。
anga ukara, kačä irämo tä nari	ぼくの家族は、おとうさん、おかあさんと妹です。
kačä iräpa ta ni indaiti <sup>14</sup> naripapi čun	おとうさん、おかあさんはたんぼで働きます。
arai pa unapara wä känämairi	ぼくは海が好きです。

6 ノートでは鉛筆でアクセント記号が書き込まれている。「とlはアクセント記号を表し、「は低アクセントから高アクセントに、llは高アクセントから低アクセントに移ることを示す。5 頁、7 頁のものにも、アクセント記号が付されている。日本祖語のアクセント再建は現在大きなトピックである。長田俊樹編(2020)『日本語「起源論」の歴史と展望』(三省堂)所収の児玉論文や平子論文を参照。しかし、アクセント記号をつけると、煩雑になるので省いた。アクセントに関心のある方はノートの原文を見て確認してほしい。

7 長田夏樹、前掲書 337 頁によると、「弥生語に存在した母音調和を見落としている。/a,o/と/ä/は同一語彙中には現れない。しかして、taraičä は taraiča である」と訂正している。

8 長田夏樹、前掲書 337 頁によると、この kitariči mänäčä も母音調和で、kitariči manača と訂正している。

9 長田夏樹、前掲書 337 頁によると、yukitamanpiyā も母音調和で yukitamanpiya と訂正。

10 長田夏樹、前掲書 337 頁によると、täkäyätati も täkäyätäti と訂正。

11 書き込みでは、この moyai の ai の上に ě と書かれている。また、moyai 「もえて」の下には下二段と書かれている。動詞の活用を示している。

12 この wäri の下にはラ変との書き込みがある。古語「あり」に対応するので、ラ行変格活用を意味する。

13 opuitati 「生い茂り」の下には上二段と書き込まれている。

14 indaiti も上の moyai と同様、ai の上に ě と書かれている。こちらにも、下二段と書かれているから、動詞の活用に合わせて別の案を示しているのかもしれない。

pamanbai<sup>15</sup> niti kapi piripi, kani wä tärün 浜辺で貝をひろい、カニをとります。  
 irämo pa no niti känämui tärün 妹は野原で木の実をとります。

次に、ノート7頁を転写しておく。こちらは単語集である。

atuči	あつい
čamuči	さむい
ciyango, ciya!	ゆかい、ゆかい!
cäwä tanbariya	それください
mangupačimo	きれいだなあ (万 13-3424 と書き込みあり)
katati yäräči	カッコいい
känämäči	好きです
itupari	ウソー
makätä <sup>16</sup>	ホントー? (万 -4348 と書き込みあり)
uči	先生 (神代記下 〈于志〉と書き込みあり)

書き込まれている文献をみておこう。

まず、万葉集第13巻3424番歌は以下の原文と訓下し文である。

之母都家野 美可母乃夜麻能 許奈良能須 麻具波思兒呂波 多賀家可母多牟  
 下つ毛野みかもの山のこ櫓のすまぐはし子ろは誰が笥か持たむ

この「麻具波思」をもって、復元弥生語 *mangupači* が再建されていることがわかる。  
 次の万葉集4348番歌は第20巻に掲載されているが、その原文と訓下し文を引用する。

多良知祢乃 波々乎和加例弓 麻許等和例 多非乃加里保尔 夜須久祢牟加母  
 たらちねの母を別れてまこと我れ旅の仮廬に安く寝むかも

*makätä* は「麻許等」から復元されているのである。

最後の書き込みは日本書紀神代記下の以下から引用したものである。

仍遣其子大背飯三熊之大人大人、此云于志、亦名武三熊之大人。

ここに出てくるのは大背飯三熊之大人（おおそびのみくまのうし）と武三熊之大人（たけみくまのう

<sup>15</sup> *pamanbai* の ai の a は斜め線で消されて u に訂正されている。

<sup>16</sup> なお、長田夏樹、前掲書には触れられていないが、母音調和を考えると、*makätä* も *makata* と訂正すべきである。

し) である。大人=先生として、uči と復元している。

ここで表記法と弥生語の特徴について述べておく。

とは「チャ、チ、チュ、チェ、チョ」の子音を表す。日本語が記録された文献では「サ」行が、復元弥生語ではすべて「チャ」行であらわされている。つまり、「あつい」の古語は「あつし」、「さむい」の古語は「さむし」であるが、サ行音がチャ行音にさかのぼるために、atuči, čamuči となっている。わかりにくいかもしれないが、「多礼曾」が taraičä となるのも「ソ」が「チョ」にさかのぼるためである。

また、もう一つ重要なのが「ハ行」音が「パ行」音にさかのぼることである。これは上田万年の「P音考」で知られている音変化である。たとえば、「ぼくの名は」「ここは」の「は」は、弥生語ではすべて pa と復元されている。「サ行」や「ハ行」が両方一語に見出される例として、「麻具波思(まぐはし)」がある。復元弥生語で mangupači となっているのは、「波」が pa に「思」が či にさかのぼるからである。

この mangupači に出てくる子音 n について述べる。その現れる位置に注目すると、語中の有声閉鎖音 b, d, g の前にみられる。橋本進吉以来<sup>17</sup>、語中の濁音は、顕著な前鼻音を伴っていたということが知られている。その前鼻音化を n で示している。実際には、nd, ng は前鼻音化 [nd, ŋ] をしめす。

以上が子音の特徴である。

一方、母音は少し複雑である。とくに、ä は説明が必要である。

上代仮名遣い、つまり奈良時代の日本語を写した万葉仮名をみると、イ段、エ段、オ段のキ、ケ、コなどに二種類の表記が見られ、これらは別の音であったと考えられている。一般的には、その違いを甲類と乙類に分ける。長田夏樹によると、ふつう ö で表記される乙類オは奈良時代以前にさかのぼると ä だったとみる。助詞「も、の」などが復元弥生語では mä, nä となっており、ここにあげられた例文では頻繁にみられる。なお、上代日本語母音体系や子音体系についてはこの弥生語ノート 20 頁に登場するので、後述する。

この原則を適応すると、科学博松下館側が要求する日本語に対応させる古語に苦心の跡がみてとれる。この時代の世相を映す「ウソー」や「ホントー」は、「いつわり」(古語「いつはり」)と「まこと」から、また「カッコいい」と「好きです」は、古語「かたちよろし」と古語「このまし」から弥生語を復元している。父の苦勞がしのばれる。

以上、弥生語復元の方法をみてきた。

最初に述べたように、科学博での弥生語復元については、長田夏樹『新稿 邪馬台国の言語』の「第5章 四、弥生語を復元する」で述べられている。しかし、そこではノートの5頁7頁の復元弥生語には触れられていない。また、ここではあくまでもノートの解題として言えることを指摘している。この絶筆となった本のなかには、ノート以外の説明もあるので、関心のある方はみていただきたい<sup>18</sup>。

ここにあげた弥生語は単なる思いつきではない。これら語形はすべて『古事記』『日本書紀』『万葉集』からの引用に基づいている。つまり、八世紀の日本語で書かれた語形を基本としている。これ以上古い、まとまった文献は日本にはないので、至極まっとうに、「弥生語」を復元しようとしていたことがわかる。

<sup>17</sup> 橋本進吉 (1932) 「国語に於ける鼻母音」『方言』2:1 (1950 『国語音韻の研究』東京:岩波書店 1-9)。

<sup>18</sup> なお、長田夏樹、前掲書 347 頁には「弥生語翻訳法」として、詳しい復元方法が掲載されている。この解題ではふれないこととする。

科学博で弥生人ロボットが弥生語を話す。その弥生語復元を担当する。当時、筆者はインド留学中で、それを聞かされたときには、学者のいい加減なお遊びだと取られなければいいが、と期待とともに不安もあった。今回、改めてこのノートの解題を書くので、いろいろと勉強させてもらった。その結果、復元弥生語は純粋に学問的な根拠をもったものであると胸を張って言える。

### 3. 上代日本語と弥生語

ノートの8頁には日本の上代時代区分が示され、9頁には上代日本語で書かれた文献が示されている。11頁には筑波周辺の関東地方の地図が書かれていて、万葉集に出てくる地名が記されている。夏樹は弥生語にも方言差があるとする立場だ。その立場から、筑波のある東国方言に関心を寄せていることがわかる。また、八丈方言の「行コ、立ト」の記載があるが<sup>19</sup>、このノートからは弥生語復元とどうかかわるかは不明<sup>20</sup>。日琉祖語<sup>21</sup>が問題となるなか、琉球語が一切登場しないのは残念だが、ここでは東国方言を主体としている以上、いたしかたない。13頁には、夏樹が『邪馬台国の言語』で論じた三世紀洛陽方言と倭人伝の有名な1節が引用されている。また、15頁には、アクセントが表示されている『類聚名義抄』の写本などが示されている。いずれも、これらを弥生語復元のためにどう使ったか、これだけの断片からはわからない<sup>22</sup>。

父は朝鮮語を含む、アルタイ語と日本語の親族関係を常に模索していた。その跡を示すのがノート16頁、17頁である。とくに、17頁に掲載された13世紀後半に成立したモンゴル語で書かれた『元朝秘史』<sup>23</sup>、1781年に編纂された満州語で書かれた『満洲実録』、1447年に刊行された、中期朝鮮語で書かれた『竜飛御天歌』の一節と訳語が記されているが、これら文献と格闘してきた証である。

なぜこの部分を選んだのか。じつは、満洲実録の当該部分はすでに長田夏樹「上代日本語とアルタイ

<sup>19</sup> 長田夏樹、前掲書 244 頁によると、「八丈小島の宇津木方言が上代東国方言と高い類似性を持つようだ」とある。

<sup>20</sup> 服部四郎・上野善道補注(2018)『日本祖語の再建』(岩波書店)の41-42頁に、次の二つの仮説を立てていることを伊藤英人氏からご指摘を受けた。

「1つは、日本祖語にも終止形[\*tatu]と連体形[\*tatu]との区別があり、琉球方言の上の[tatu]は形としては[\*tatu]を継承するもので、奈良朝の中央日本語はじめ内地諸方言は、[tatu]という形を、類推によって連体形にまで及ぼした、というのである」。

「第2の仮説は、日本祖語では終止形、連体形ともに[\*tatu] (アクセントは考慮外におく) で、八丈島方言は日本祖語以前の終止形と連体形の区別を保存するものだ、というのである」。

また、平子達也氏から、服部は後に、八丈方言は奈良朝東国方言から変化したものであり、その奈良朝東国方言は日本祖語から中央方言や琉球方言とは別の方向に変化発達したものである、との説に変わった(服部、前掲書 60-64 頁) とのご指摘を受けた。この八丈方言「行コ、立ト」などのオ段終わりの動詞連体形は、奈良朝東国方言にも実証されるものである。その歴史的解釈については、Thomas Pellard (2008) Proto-Japonic \*e and \*o in Eastern Old Japanese などが参考になる。お二人の名をあげて謝意を表したい。

<sup>21</sup> 書籍としては、田窪行則・ホイットマン・平子達也編『琉球諸語と古代日本語-日琉祖語の再建にむけて』(2016)くろしお出版、があげられる。また、2020年12月19日には、国立国語研究所で「日琉諸方言系統論の展望」というシンポジウムがおこなわれた。現在、琉球語の研究にはトマ・ペラールなど外国人研究者をはじめ、多くの若い日本人研究者がかかわっている。

<sup>22</sup> 詳細は長田夏樹、前掲書をみていただきたい。

<sup>23</sup> 長田夏樹、前掲書 276 頁にも、ノートに引用された元朝秘史の一節からモンゴル語と訳が掲載されている。



語族」(1941)に掲載されている<sup>24</sup>。これはあくまでも推測であるが、文献を記憶することが重要な時代だったことを考えると、この部分を記憶していたのではないか。没後出版された『新稿 邪馬台国の言語』にも、この満洲実録の一節が満州語の記載はないものの、日本語訳が載っている(208頁)。

朝鮮半島の言語をめぐる学説がノート 19 頁に載っている。現在、古代朝鮮半島の言語に取り組んでおられる伊藤英人氏のご教示によると、『三国志』卷三十・魏書三十・烏桓鮮卑東夷伝の「高句麗」条に、「言語諸事、多与夫餘同」とあり、「濊」条に「言語法俗大抵与高句麗同」とあるので、それをここにメモしたのではないかとのことである。また、白鳥庫吉や内藤湖南をはじめとする、高句麗語に関する文献が並んでいるが、総じて古い。弥生語ノート自体が 1985 年ごろ書かれたとすると、古くても致し方ない。最近の動向を知りたい方は伊藤英人の一連の研究<sup>25</sup>を、ぜひ参照していただきたい。

なお、ここまでノートにみられるのは文献の紹介を書き留めたものがほとんどである。

ノート 20 頁以降には上代日本語の音韻体系や弥生語の音韻体系が掲載されている。これについてみていこう。

まずノート 20 頁には、上代日本語の母音体系を以下のように記述している。男性母音と女性母音が同一単語内で共起しないという母音調和がみられる。

上代日本語

単母音

長母音

男性母音 a o u

ě < \*ai, i < \*ui

女性母音 ö < \*ä

中性母音 i, e < \*äi

甲類 i e a o u

乙類 i ě ö

すでに述べたように、上代日本語の母音には甲類、乙類の区別があることが知られている。ここでは、これを甲類 i, e, a, o, u 乙類 i, ě, ö と表記している<sup>26</sup>。じつは、この表記法は「上代日本語とアルタイ語」(1941)以来一貫している。また、男性母音、女性母音、中性母音と分け、男性母音と女性母音と同じ語彙の中では共起しない母音調和とみていること、そして乙類 ě が \*ai 乙類 i が \*ui にさかのぼることも「上代日本語とアルタイ語」に出ている。さらに、この表とほぼ同じ表が「原始日本語研究導論」(1949)にも掲載されている<sup>27</sup>。しかし、女性母音のところは、ö < \*ö, \*ä となっていて、その当時は \*ö からの変化も、\*ä からの変化もあるという立場だったようだ。

<sup>24</sup> 解題者は長田夏樹(1972)『原始日本語研究—日本語系統論への試み—』神戸学術出版の 13 頁で確認した。

<sup>25</sup> 伊藤英人(2019)「高句麗地名」中の倭語と韓語『専修人文論集』105。伊藤英人(2020)「古代朝鮮半島諸言語に関する河野六郎説の整理と濊倭同系の可能性」長田俊樹編、前掲書 83-125 頁。

<sup>26</sup> 金田一京助など、乙類を i, ě, ö と表記する研究者が多いなか、なぜ乙類 ě と表記するのかについて、長田夏樹(2010)、前掲書には説明が見当たらない。なお、長田夏樹(1972)前掲書、の補注を書いた藏中進によって、上代特殊仮名遣いの音価推定の一覧表が 22 頁に掲載されている。

<sup>27</sup> 解題者は長田夏樹(2010)、前掲書の 37 頁で確認した。

言語学史的に考察を加えておこう。

上代日本語の母音体系について、夏樹の最初期の論文「上代日本語とアルタイ語族」(1941)には、橋本進吉、有坂秀世、池上禎造の研究<sup>28</sup>が参照されている。このうち、イ段乙類 *i* とエ段乙類 *ë* が二重母音であったとする説は橋本説であり、有坂説でもある。ただし、橋本はイ段乙類を *-ii*、エ段乙類を *-ai* とし、有坂は *-ji* と *-ge* としている<sup>29</sup>。

ノートの上代日本語母音体系は短母音 6 母音である。上代日本語を 6 母音とする説は服部四郎の説である。また、上代日本語の母音調和についても、服部が「上代日本語の母音体系と母音調和」(1976)に示す説(男性母音 *u, o, a* 女性母音 *ö* 中性母音 *i, e*)と同様である。後述するように、ノートではこれを満州文語と対比させている。しかし、服部は満州文語の母音調和について、男性母音 *o, a* 女性母音 *e* 中性母音 *i, u* をあげ、「上代日本語のも一種の広対狭の母音調和でこれに似ているようだけれども、*u* が男性母音である点が著しく異なるのである」と指摘している。父はこの服部の指摘をどう読んだのであろうか。

ノート 21 頁には「音韻体系」とのみタイトルになっているが、これが弥生語の母音体系である。それを以下に写す。弥生語の母音体系の下には満州文語の母音体系が出ている。

#### 母音

男性母音    *a o*

女性母音    *ä*

中性母音    *i u*

*ai äi ui*

#### 満州文語

男性母音    *a o*

女性母音    *e*

中性母音    *i u*

弥生語の母音体系と原始日本語(=日本祖語)の母音体系がどうかかわるかという問題はさておき、「未だ完らざるの章—日朝共通基語音韻体系の比定—」<sup>30</sup>によると、原始日本語の母音を強(上の表の男性母音) *a, o, u* 弱(上の表の女性母音) *ä, ö, ü* 中 *i* の七母音とみている。これは共通モンゴル語の体系に合わせているからである。ここでは弥生語の母音は五母音で、これを満州文語の体系に合わせている。つまり、1972年時点からこのノート作成の1985年時点で、学説が変わったことを意味する。

<sup>28</sup> 橋本進吉(1931)「上代文献に存する特殊の仮名遣と当時の語法について」『国語と国文学』9巻11号。有坂秀世(1932)「古事記に於けるもの仮名の用法について」『国語と国文学』9巻11号。池上禎造(1932)「古事記に於ける仮名『毛・母』に就いて」『国語国文』2巻10号。

<sup>29</sup> 服部四郎・上野善道補注(2018)前掲書、516頁のまとめによる。ただし、注4)に「ご講義では「エ段乙類」の母音を *-ie* としておられたのを「しばらく服部説の *-ai* 説を採っておくとせられたものである」服部(2018:527)とあるので、もともと *-ai* は服部説である。これについては吉池氏からご指摘いただいた。名をあげて感謝する。

<sup>30</sup> 長田夏樹(1972)前掲書の122-138頁。

上であげた服部の「u が男性母音である点が著しく異なるのである」という指摘にしたがったのか、弥生語母音体系では u を中性母音とみなしている。

次に、上代語の子音体系をみていこう。

語頭子音（有声音の系列はない）

無声音  $\phi$  t k c

鼻音 m n

w y

語中子音

$\phi$  t k c

$\tilde{b}$   $\tilde{d}$   $\tilde{g}$   $\tilde{j}$   $\tilde{\zeta}$

m n r

w y

子音は母音ほどに議論されることはない。それだけ問題が少ないからであろう。語頭子音に濁音と流音 r は立たないというのは、ある程度コンセンサスが得られている。しかし、語頭の両唇音が摩擦音  $\phi$  とするのではなく、破裂音 p だったとするのが一般的である<sup>31</sup>。また、c を立てるのではなく、s を立てて、破擦音 [ts], [tʃ]（ノートの  $\text{ㄝ$  がそれにあたる）とするのが一般的なようだ。

次に、ノート 23 頁に掲載された、弥生語の子音体系をみていこう。

語頭子音

無声音 p t k c

鼻音 m n

w y

語中子音

p t k c

nb nd ng nʃ ɕ

m n r

w y

上代日本語の子音と弥生語の子音を比べると、語頭の両唇音が摩擦音  $\phi$  から破裂音 p となっているぐらいで、あまり変わらない。語中の濁音は、顕著な前鼻音を伴っていたのはすでに上代日本語でみられたので、上と下の表の語中阻害音については単なる表記の問題だと思われる。

この表の欄外には以下の対応関係が鉛筆で書かれている。

<sup>31</sup> たとえば、以下のサイトを参照。<日>も<火>も、語頭子音は p である。

国立国語研究所 (2018) 『オックスフォード・NINJAL 上代語コーパス』 (Version 2020.1)

オールドス	ハルハ	ブリヤート	
tš	ts	s	
tšagān	tsaga:n	saga:n	白い

この対応の横に p.24 と書かれているが、これは長田夏樹『邪馬台国の言語』(1979年)の24頁を指す。そこでは「モンゴル文語の č は、ブリヤート方言では s となり、ハルハでは ts、オールドスでは tj、カルムックでは ts となっている。そこでこれらの方言を s 方言、ts 方言、tj 方言と分類する」とあり、これと同じように邪馬台国時代の日本語においても、東国方言 tj、中央方言 ts と方言差があったとみている。

ところで、「原始日本語研究導論」(1949)に、原始日本語の子音組織として以下が記されている<sup>32</sup>。

無声破裂音	p	t	k		č
有声破裂音	b	d	g		(g)
鼻音	m	n	(ŋ)		
流音	r				
半母音	y	(w)			

ノートで示された弥生語子音体系とかなりことなる。とくに、有声破裂音のあるなしの差が大きい。その夏樹自身の説明を以下に記す。

加行の濁音ガ行は九州方言の如く語頭、語中とも g に発音される処があるが、全国的には東京方言を初めとして語頭では g、語中及び連濁の場合[ŋ]となるのが多い。この ŋ 音は中世日本語後期から表れ始めたものであって、上古・中古日本語では語中に於ても g であった<sup>33</sup>。

原始日本語から上古、中古、中世と行われ来た音韻変化を

p>F>h 波行 p 音変化 č[tj]>c[ts], š[j]>s 佐行 č 音変化 d>z>y 夜行 d 音変化 b>w 和行 b 音変化と名付ける<sup>34</sup>。

さきに「語頭子音に濁音と流音 r は立たないというのは、ある程度コンセンサスが得られている」と述べた。ノートにおいて、語頭の g を立てていないのはこのコンセンサスに基づくものなのかもしれない。また、p 音変化と č 音変化についてはすでに述べた。問題は d 音変化と b 音変化である。

d 音変化の根拠の一つは「八重山群島の西南端与那国島では夜行は d 音となって現われている<sup>35</sup>」からである。これについて、服部四郎は「日本祖語 \*j- → 与那国方言 d<sup>36</sup>」と与那国方言で音変化を起こした結果であるとはっきり指摘している。

<sup>32</sup> 長田夏樹(1972)前掲書、42頁。

<sup>33</sup> 長田夏樹(1972)前掲書、40頁。

<sup>34</sup> 長田夏樹(1972)前掲書、42頁。

<sup>35</sup> 長田夏樹(1972)前掲書、41頁。

<sup>36</sup> 服部四郎(2018)前掲書、432頁。

また、b音変化についても、服部四郎はこう指摘する<sup>37</sup>。

八重山のbも、奈良時代中央方言のwに対応するbもですね。これは日本祖語の\*b-にさかのぼると言えますけれど、私はまだ断定を保留しているのです。もう少し研究しなくてははいけない。いろんな疑わしい点がある。wの方が古いかもしれない。これも全体的な研究によってわかってくると思います。

最近の出版された『明解方言学辞典』(2019)の「日琉祖語」をみると、「ワ行子音とヤ行子音が接近音(\*w・\*j)ではなく破裂音(\*b・\*d)であったとする説もあるが、その根拠は不十分で問題点が多い」<sup>38</sup>とある。b音変化もd音変化も完全に否定されたわけではないようだが、いずれにせよ、服部のこの発言以後、このb音変化もd音変化も取り下げてしまったのであろう。したがって、弥生語ノート作成時には、語頭には有声破裂音が立たないという学説に変わったことになる。

最後の25頁には動詞の活用形が記されている。欄外に奈文史 p.286 と原日研 p.57 と鉛筆書きがある。前者は山田孝雄(1913)『奈良朝文法史』の286頁を<sup>39</sup>、後者は『原始日本語研究』(1972)の57頁を指している。助動詞「つ」「ぬ」の活用をめぐる表だが、この解題でとくにつけたすことはない。

以上、「弥生語ノート」の解題をおえる。

#### 4. おわりに

この解題を書いていて、気がついたことがある。

それはこの「弥生語ノート」をみながら、父の遺著『新稿 邪馬台国の言語』の第5章「四 弥生語を復元する」が書かれたということだ。最初に指摘したように、そこには長田夏樹自身による解題がある。そちらの方が詳しいことは言うまでもない。

しかし、このたび、このノートを愛知県立大学吉池名誉教授のご厚意で公開することになった以上、何らかの解題を書いた方がいいだろうという判断で書かせていただいた。インドをフィールドにする筆者は中国語も韓国語(朝鮮語)も専門外ではあるが、幸か不幸か、日本語系統論の共同研究会に関わったことがあり、昨年には『日本語「起源」論の歴史と展望』(三省堂)という編著も出版した。いくつか新しい研究成果を織り込むことを心掛けたつもりだ。

「弥生語ノート」の公開とこの解題を書くことを許してくださった KOTONOHA 編集室に感謝の意を表して、このつたない解題を締めくくることとする。

<sup>37</sup> 服部四郎(2018)前掲書、437頁。

<sup>38</sup> トマ・ペラール「日琉祖語」木部暢子編『明解方言辞典』(三省堂)。

<sup>39</sup> 姉礼子が父の書齋にあった『奈良朝文法史』の当該頁をコピーして送ってくれた。名をあげて感謝したい。